⑹ Qualification for participating in the tendering procedures: Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall:

① Not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause.

② Not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting.

③ Have Grade B, C or D in the Manufacturing, Selling in terms of the qualification for participating in tenders by the Kinki area related to the Ministry of Finance (single qualification for every ministry and agency) in the fiscal years 2013, 2014 and 2015.

④ Have not received suspension of designated contractor status, etc. from any ministry or agency (including person specially qualified by officials in charge of disbursement of the procuring entity).

⑤ A person whose business situation or trustworthiness is deemed not to have significantly deteriorated and whose proper performance of a contract can be guaranteed.

⑺ Time-limit for tender: 5:00 PM, 9 February 2015

⑻ Contact point for the notice: Ryosuke Harima Procurement Section, Accounting Division, Osaka Customs, 4—10—3 Chikkou, Minato-ku, Osaka 552—0021 Japan, TEL 06—6576—3048.

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成26年12月18日

支出負担行為担当官

名古屋税関総務部長　安井　　猛

◎調達機関番号　015　◎所在地番号　23

1　調達内容

⑴　品目分類番号　2

⑵　購入等件名及び予定数量

区分１　名古屋税関において使用する自動車用燃料油

「ガソリン（ＪＩＳ２号）」77,900Ｌ

「軽油（ＪＩＳ１号又は２号）」3,600Ｌ

区分２　名古屋税関中部空港地区において使用する自動車用燃料油

「ガソリン（ＪＩＳ２号）」13,200Ｌ

「軽油（ＪＩＳ１号又は２号）」600Ｌ

⑶　調達件名の特質等　入札説明書による。

⑷　契約期間　平成27年４月１日から平成28年３月31日まで

⑸　給油場所等　入札説明書による。

⑹　入札方法　上記１⑵の物品ごとにそれぞれ入札に付する。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の８％に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。また、軽油については、軽油引取税を考慮する。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。なお、入札書に記載する軽油の金額は、軽油引取税（非課税）を含んだ額とする。

2　競争参加資格

⑴　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

⑵　予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。

⑶　次のいずれかに該当する者であること。

①　区分１

平成25・26・27年度財務省競争参加資格（全省庁統一資格）において、「物品の販売（燃料類）」で「Ｂ」、「Ｃ」又は「Ｄ」等級に格付けされ、東海・北陸地域の競争参加資格を有する者、又は当該競争参加資格を有していない者で、入札書の受領期限までに競争参加資格審査を受け、競争参加資格者名簿に登載された者であること。

②　区分２

平成25・26・27年度財務省競争参加資格（全省庁統一資格）において、「物品の販売（燃料類）」で「Ｃ」又は「Ｄ」等級に格付けされ、東海・北陸地域の競争参加資格を有する者、又は当該競争参加資格を有していない者で、入札書の受領期限までに競争参加資格審査を受け、競争参加資格者名簿に登載された者であること。

⑷　各省各庁から指名停止等を受けていない者（支出負担行為担当官が特に認める者を含む）であること。

⑸　石油の備蓄の確保に関する法律（平成13年法律第55号）に基づく石油販売業の届け出を行っている者であること。

⑹　経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であり、適正な契約の履行が確保される者であること。

⑺　その他　詳細は入札説明書による。

3　入札書の提出場所等

⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

〒455—8535 名古屋市港区入船二丁目３番12号　名古屋税関総務部会計課庁務係　田中友章　電話052—654—4119

⑵　入札説明書の交付方法　本公告の日から上記３⑴の交付場所にて交付する。

⑶　入札書の受領期限　平成27年２月10日17時30分

⑷　開札の日時及び場所

上記１⑵の物品ごとに

区分１　平成27年２月12日13時00分

区分２　平成27年２月12日14時00分

いずれも名古屋税関会計課入札室

4　電子調達システムの利用

本件は、府省共通の電子調達システムを利用した応札及び入開札手続きにより実施するものとする。但し、紙による入札書の提出も可とする。詳細については、入札説明書のとおり。

5　その他

⑴　入札及び契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨に限る。

⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。

⑶　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書及び入札に関する条件に違反した入札書は無効とする。

⑷　契約書作成の要否　要。

⑸　落札者の決定方法　予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

⑹　手続における交渉の有無　無。

⑺　競争参加資格の申請の時期及び場所　「競争参加者の資格に関する公示」（平成26年３月28日付官報）に記載されている時期及び場所のとおり。

⑻　その他　詳細は入札説明書による。

6　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity: Takeshi Yasui, Director of the Coordination Division Nagoya Customs.

⑵　Classification of the products to be procured: 2

⑶　Nature and estimated quantity of the products to be purchased: Fuel Oil for car.

Category:

1　For Nagoya Customs: Gasoline (JIS 2) 77,900 L, Light oil (JIS 1or JIS 2) 3,600 L

2　For Nagoya Customs in Chubu Airport area: Gasoline (JIS 2) 13,200 L, Light oil (JIS 1 or JIS 2) 600 L

⑷　Contract period: From 1, April, 2015 through 31, March, 2016

⑸　Refueling location, etc: As in the tender documentation.

⑹　Qualification for participating in the tendering procedures: Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall:

① Not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause.